

平成28年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成28年9月12日 午後1時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 石井公一郎君 | 7番 | 坂本啓次君 |
| 2番 | 新井滄吉君 | 8番 | 高橋一男君 |
| 3番 | 石山肖子君 | 9番 | 今井利和君 |
| 4番 | 花嶋美清雄君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 新井邦弘君 | 11番 | 五十嵐辰雄君 |
| 6番 | 船川京子君 | 12番 | 井原正光君 |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | | | |
|-------------------------------|-----|------|----|
| 町 | 長 | 遠山 | 務君 |
| 教 育 | 長 | 杉山英彦 | 君 |
| 農 業 委 員 会 | 会 長 | 薄井近一 | 君 |
| 総 務 課 | 長 | 清水一男 | 君 |
| 企 画 財 政 課 | 長 | 飯塚良一 | 君 |
| 税 務 課 | 長 | 石川篤 | 君 |
| 住 民 課 | 長 | 岡野寛之 | 君 |
| 福 祉 課 | 長 | 石田通夫 | 君 |
| 子 育 て 支 援 課 | 長 | 大野敏明 | 君 |
| 保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | | 秋山幸子 | 君 |
| 環 境 対 策 課 | 長 | 大津善男 | 君 |
| 保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長 | | 武藤武治 | 君 |
| 経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | | 大越直樹 | 君 |
| 都 市 建 設 課 | 長 | 鬼澤俊一 | 君 |
| 会 計 課 | 長 | 菅田哲夫 | 君 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 寺田寛 | 君 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 坂田重雄 | 君 |

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 六 本 木 通 男 |
| 書 | 宮 本 正 裕 |
| 書 | 矢 口 敬 子 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成28年9月12日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，1番石井公一郎議員。

〔1番石井公一郎君登壇〕

○1番（石井公一郎君） こんにちは。1番通告，石井公一郎です。通告順に従い，質問いたします。

私は，児童生徒が毎年減少していく中で，これからの利根町を背負っていく大切な子供たちのためには，教育が一番大切であるとの思いで質問いたします。

教育について。

利根町の県下最高の教育環境づくりは，遠山町長の目標とするところであります。確かにヘルメット，ランドセルの無償配布，児童生徒の医療費の無料化，クーラーの設置，現在も実施している利根中学校，布川小学校の大規模改修工事等，着実に環境整備を推進しております。そして，一方で，学力増進に向けて，杉山教育長はいろいろと前向きに対応

をしていると思います。

しかし、これからの教育を考えると、グローバル教育、つまり子供たちが将来、国際化社会の中でいかに生きていくかを教えていくことが大切です。そのためには、早くから子供たちに世界に目を向けさせることです。そこで教育長、海外に姉妹校をつくり、文通やインターネット等の交信により、児童生徒に海外事情の関心を持たせることも一つの手段ではないでしょうか。

以前は、この利根町が、海外研修として、中学生をロンドンやパリに連れていきました。財政難でそれは不可能になりましたが、取手市などでは、アメリカのユバ市との交流を続けているようです。英語教育も、小学校5、6年生で教科書を使用しての本格的な教科となり、3、4年生で会話を導入するとの教育課程になるようです。英語そのものに親しませることも必要なのですが、外国の風習、文化の理解を深めることは、英語教育上、さらなる大切な要素と思います。

以上の件について、教育長はどのようなビジョンを持っているのかお伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 石井議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、変化の激しいグローバル社会、国際社会を生き抜くためには、外国語教育、とりわけ英語教育の推進が重要課題の一つであると認識しております。

本町におきましても、平成5年から平成14年まで、中高生を対象に、主にロンドン、パリに派遣をしていたという実績がございます。海外で直接その風習や文化、そして言語に触れることは最大の研修であると考えております。

そこで現在、利根町から2名の教頭先生方が海外の日本人学校で勤務をしております。その2名の教頭先生が勤務する学校と、文通やインターネットを介して交流を図りながら、その地域の文化や風習等を学習することで、国際理解教育の一助としていきたいと考えておる次第でございます。

先日、利根中にいました中島教頭先生、現在、ジャカルタの日本人学校のほうに行っております。中島先生からメールが届きまして、現地の様子、それから「元気でやってるよ」というふうなメールをいただきました。こちらの様子もお伝えしながら、今後こういうふうな形で交流を図っていきたいという旨をお伝えしましたら、ぜひお願いしたいということで、今後、取り組みを進めることができるかなと思います。

インターネットとかそのような情報化社会が進んでいる中でございますので、十二分にそのようなものを活用していきたいなというふうにも考えております。

余談になりますけれども、平成16年のとき、今から12年くらい前なんです、私が旧布川小学校の教頭でいたときに、このような国際交流をできればなというふうに考えたとき

がありました。

たまたま前任校で、前任の地域で同じ教頭として勤めていた先生が、パキスタンのイスラマバードというところに赴任になったんですね、日本人学校の。それで早速、これはいい機会かなと思って、布川小学校の電話で国際電話をかけさせていただいたんです。長話をしたつもりはなかったんですが、二、三日して教育委員会のほうから、何か異様に電話代が高いというようなご指摘を受けまして、それは国際電話をちょっとかけさせていただいたからだ。前もってそういうことは連絡をしてからやっていただきたいというようなご指摘を受けた記憶がありました。その時代はインターネットとかメールとかというのが余り、私自身も余り得意じゃなかったんですけれども、今の時代ですから、十二分に、写真や動画を使いながら、いろいろな子供たちの情報、地域の情報なども交換ができれば、また、いろいろな世界情勢についても子供たちに触れさせてあげることができれば、ありがたいなというふうに考えております。

また、指導室の室長の考えなんですが、今後、小学校の英語教育においても進めていく。今すぐのことではございませんが、教育課程の特例校の指定を国に申請しますと、英語の学習時間をふやし、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した、一貫した英語のカリキュラムを編成することができます。そのような英語のカリキュラムを図って、充実を図っていきなというふうにも考えております。

現在は5、6年生で1時間、英語学習というような形で授業を進めておりますが、これが、平成30年度には、3、4年生から1時間、外国語活動、英語教育として取り組んでいくような形になりますので、もっと先を見通した考えで進めていけば、1、2年生から進めていく必要もあるのではないかなというふうにも考えております。

また、平成20年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、利根町からもボランティア活動等で貢献できる人材を育成することができればというふうにも考えておる次第でございます。

以上でございます。あとは自席で行います。

〔「平成20年ではなく2020年」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） 失礼しました。2020年でございます。申しわけありません。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

今、教育長から答弁をいただきましたが、英語教育を重要視しているとの答弁があったんですが、先ほども質問したのですが、英語教育で平成30年度から本格的に英語の教科が入ってくると。そこで、先生方の指導について、先生は、要するにその英語教育について本当に先生が主であって、副でALTがいるにしても、先生方の要するに初めての英語教育、初めてじゃないんでしょうけれども、やっているのはやっているんでしょうけれども、その辺の先生方の対応をしっかりやっていただきたいなというふうに思うんですが、いか

がでしょうか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） おっしゃるとおりです。小学校の先生は、専門教科というような形で英語教育を学んできたものではございません。小学校の先生方はご存じのように、全ての教科、国語、算数、理科、社会、体育も音楽も教えているわけで、簡単にいいますと、浅く広くというふうな形で、小学校の免許ということで教えているというような形です。ここに英語教育が入ってきて、英語については、実質的には大学とか専門学校とかで習ってきていないわけですね。中学校で英語の専門教科として英語の免許を持った先生が、小学校に異動してきた先生がいらっしゃる場合には、その先生は英語を得意とする分野かなと思います。一般の小学校の先生方は、特に英語に特化してすぐれて学習するという事はやられていないというのが現状でございます。

その英語教育の授業、5年生、6年生が今現在やっているわけなんです。では、どの人が持てばいいのか、難しい課題です。私、英語できません」というわけにはいかない。5年生、6年生の担当になった先生が基本的には英語の授業を担当していただいているわけなんです。先ほども言いましたように、中学校で英語の免許を持っていて小学校に異動された先生方は得意とする分野でもあるので、時間の変更ができれば、低学年に英語の免許を持っている先生がいて、その学校の中で変更ができれば、その時間、協力していただくということが可能ですが、そうそうなかなかいるわけでもございませんし、専門の英語の免許を持っていらっしゃる方が、それぞれの小学校に1人ずついるとかというわけではございませんので、じゃ、どうしたらいいかと。

先ほども出ましたように、平成30年度からは3、4年生からも、週1時間英語学習、外国語教育の中として入れられてきます。現在、ALTの先生を助手として授業を行っているわけなんです。あくまでもALTの先生は、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーですから、助手的な部分で、基本的にはその担当する担任の先生等が主に授業を組み立てていかなくならないわけですね。

現在、行われている授業内容につきましては、基本的に、英語教育、英語学習に親しむというところで、我々の時代ですと、英語学習は、英語に親しむという部分がなかなか得られなかった。英語教育に対して抵抗感がある。ですから、小さい段階から英語に親しみをもち、しゃべることやいろいろな風習、文化等について身につけていくということで、低学年からも英語学習を、外国語学習を進めていこうというふうな取り組みです。ALTの先生方にいろいろな地域の遊びとか伝統文化とかそういうものを子供たちの遊びの中を含めて、授業の中に取り入れて進めていくというのが今の取り組みでございます。

ただ、そうは言っておられませんので、きちっとした英語教育というふうな教科の中として今後進めていくわけですので、じゃ、先生方の英語教育のレベルアップ、授業力向上

についてはどうしていったらいいかということが、先ほどご質問にあった内容かなと思いますので、これは一つには、学校内での校内研修、これをまず重点化して、英語の免許を持っている先生なんかを核として、こういう場面においてはこういう授業を繰り広げたいほうがいいよというふうな形で校内研修を進めて、いろいろな課題をみんなで共有化していく。それから、外部の講師の先生、英語の先生とかを学校に呼んできて、その先生からいろいろな授業内容の進め方等についても研修を進めていく。それから、今年度から、ALTを派遣している会社のほうから、授業内容の進め方という研修会を、町内の小学校の先生方を一堂に会して、図書館のほうで授業の進め方ということで、半日かけて小学校外国語活動の研修会というのを8月10日に行いました。今まで外国語活動にかかわっていなかった先生方も全て、来年度とか、場合によっては今年度もそれにかかわることがあるかもしれませんので、全ての小学校の先生方を対象に、今回そのようなインタラックという会社の講師の先生をこちらに呼びまして研修会を持たせていただきました。

その成果ですが、今まで授業が進めていなかったんですけども、こういうふうな形で授業をやればいいんだなということがわかって、大変いい研修だったというふうな、先生方からのご好評もいただいております。また、県主催の外国語活動、英語指導力向上研修会なども県のほうからも案内が来ておりますので、奮って参加していただきながら、英語教育を高めていっていただければなど。

また、教育委員会としましても、外部講師の先生やいろいろな機会を設けまして、先生方の英語力の向上に努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

まず、学校の先生はプロですから、プロですので、平成30年度に向けて英語教育が入ってくるというようなことで、大変でしょうけれども県内の市町村におくれないように、また、差がそんなにつかないように一生懸命やっていただきたいなど。教育長もお骨折りください。

それでは、次に移ります。

利根町には、あるいは利根町出身者の中には、海外の企業で活躍してきた優秀な先輩たちがたくさんいます。海外事情に詳しい人たちです。

また、町の歴史、文化に精通している人たちや芸術家など、さまざまな分野での文化人がいます。この郷土、地域の教育力をさらに積極的に学校に導入することはどうでしょうか。児童生徒は当然のことながら、先生方の研修に、このような人たちの生きた企業体験や専門知識は大いなる教育力となると思います。

教育は、実際に毎日、教育に携わっている教員一人一人の力によるものです。教育環境整備の中に、この内容を取り入れる考えはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 本当に議員おっしゃるとおり、利根町には、素晴らしい人材の方々がたくさんいらっしゃいます。郷土、地域の教育力を積極的に学校に導入することによって、学校の教育力が高まっていくのではないかなというふうに私も考える次第です。

そこで、情報教育、国際教育、芸術分野、さまざまな専門的知識を有している素晴らしい方々をどのように見つけ出すかというか、利根町の中にいる方に協力をいただくかということが課題かなと思います。

現在、各小中学校におきましても、学習ボランティアという形で学習支援をいただいているところではありますが、さらに学校と連携を図りながら、それぞれの学校による特色ある学校づくりといたしますか、それぞれの学校でいいところを伸ばしていく取り組みについて、そのニーズに合った、すぐれた専門的な知識を有する方々を掘り起こして協力を得たいと考えております。

募集の方向や活用の仕方等については、今後検討していきたいと思うんですが、ちなみに、今までの、昨年度から今年度これらに向けてなんですが、学習ボランティアを含めた地域の方々の協力について若干述べさせていただきますが、布川小学校においては読み聞かせ、「おはなしポケット」という団体の方々に読み聞かせをしていただいている。それから「UFOフリーボールクラブ」、これは世代間交流で1年生、2年生などを対象に、学校公開日などにこのような取り組みもさせていただいていますし、利根町のゲートボール協会、これも毎週2回、クラブの時間とかそういう時間を活用しながら、子供たちと一緒に交流を図っていただいている。

それから、学習ボランティアとはちょっと変わりますが、登下校の交通安全ボランティア、登下校の子供たちの見回り。それから、リアクティ、しらさぎクラブ、布川小学校校舎内外の巡回や当番活動等をしていただいております。

それから、文小学校では、タブノキ会という樹木観察を行う観察アドバイザーの方々に、4年生の理科の授業の中で四季折々の樹木の変化等を学ばせていただいたりしました。それから、ICサポートの方々に、パソコン、ローマ字入力や作業の手助けを行って、3、4年生の総合的な学習の時間などでも地域の方々にご協力をいただいております。

それから、そろばん先生、この方もお呼びして、3年生の算数の時間などでそろばん指導にも協力をいただいている。それから、もちろん読み聞かせのボランティアでちいさいおうちというようなボランティアで、毎週火曜日には読み聞かせをしていただいております。

それから、文間小にありましては、利根地固め唄保存会の方々に、4年生対象に、総合的な学習の時間の中で、地域文化の伝承ということでいろいろな地固め唄についての内容を伝授していただいております。それから、本の読み聞かせも、ちいさいおうちの方々にもご協力いただいております。

それから、「大房長寿会」の方々に、6年生と一緒に、学校の花壇整備、環境整備、そういうのにもご協力をいただいております。それから「一茶句会」、俳句の会もございまして、これも5、6年に国語の時間等に、そのいわれとか町の歴史的伝統遺物等についてお話をいただいたりもしております。そのほかにも、文間小では、社会福祉協議会でシニア体験リハビリ体操等もご協力いただいております。

それから、中学校におきましては、利根町の体育協会のソフトボール部の方々に、ソフトボールの技術指導を受けていると。それから、私の前の前の教育長であります、大野先生に、英語を楽しむ会ということで、英語指導、国際理解教育を含めて何時間か来ていただいて、国際情勢と英語の楽しさを学ばせていただきました。それから、光龍会という絵画指導をしていただく美術部の活動の支援、技術指導などもやらせていただいたそうです。それから、司書ボランティアで、石山議員にもご協力いただいているかなと思います。が、図書室の整備及び管理等もご協力いただいている。

ざっと利根町の地域の方々に学校の活動に対してご協力をいただいている次第ですが、まだまだたくさんすばらしい方がいらっしゃいます。そういう方々をそれぞれの学校の特質に合った、ニーズに合った取り組みに参加していただけると、我々学校教育課のほうも大変ありがたいというふうに感じております。

たくさんの方にご協力いただくために、昔、人材バンクというような形で、例えば、こういう活動についてはこういう方が協力できますよという形で、名簿登録みたいなのをさせていただいたかなと思うんですが、長年の間にちょっと立ち消えになってしまった部分もありまして、今後そういう洗い出しをしまして、学校教育にさらにご尽力をいただけるように、ご協力いただければというふうにご考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

今、教育長から言われたように、いろいろな方々が各学校に協力していただいているというようなことですが、専門的な知識を持っている方をいかに活用できるか。そういう活用ができれば教育力も上がると思うので、これは教育長だけじゃなくて、教育委員会全体でこういうものを検討していくというようなことで取り組んでいっていただきたいなというように思います。じゃ、次に移ります。

各小学校、中学校の草刈り及び樹木の剪定について。

私が、各小学校、中学校を見て回った現状は、草刈りは草刈り機で、主に校長、教頭、教務主任の先生が実施しており、それに保護者、PTA、ボランティア等の協力もあります。草の処分は、グラウンドに穴を掘って埋めたり、パッカー車で、クリーンプラザ・龍に運んでいる。樹木については、各学校とも危ないのでやっていない。

利根中学校では、校舎北側のフェンスの中が草と雑木が覆い尽くしており、先生方では危

なくてできない。布川小学校では、グラウンド外周に背丈以上の草があり、その草を学校教育課が年1回実施している。文小学校では、グラウンド西側のところに「利根町公民館」の看板があるが、木の枝で覆い尽くされていて見えない。文間小学校では、グラウンドと第2グラウンドの間に道路がある。その道路に木の枝が飛び出しているので危ない。この状況を教育委員会は把握しておりますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 各小学校、中学校の草刈り及び樹木の剪定についてのご質問でございますが、利根中学校では、校舎北側の草及び枝の飛び出し、布川小学校では、外周フェンスの草、文小学校では、グラウンド西側にある木の枝で看板「利根町公民館」が見えないと。文間小学校では、グラウンドとの間の道路に木の枝が飛び出しているなどという、議員のおっしゃるとおりの現状となっております。

教育委員会では、大変苦慮しているところでございますが、布川小学校の外周路については、毎年、教育委員会職員が年に2回草刈りを実施しております。今年度は5月に1回目を実施し、2回目は先日行ってまいりました。また、文小でご指摘があった木の枝も、「利根町公民館」の看板が見えるよう、一部剪定を実施いたしました。

各学校敷地内の草刈りについては、学校の環境整備の一環として各学校側で実施するようになっており、保護者の方たちの年2回の奉仕作業やボランティアさんにもご協力いただいているところです。各学校でも9月上旬の休みのときに、グラウンドや周りの草取りとか保護者と協力しながらやっていたかなというふうに思います。

それに加え、先生方には、主に、校長、教頭、教務主任が日程調整し、授業の合間を見つけ、定期的に草刈りを実施しているところですが、実際、各学校とも大変苦慮しております。低木につきまして、低いに関しては、以前、六、七年前、毎年、剪定を行ってまいりました。財政的なことから、現在は3年に1回と周期的に業者に委託しているところでございます。

教育委員会としましても、先生方が子供と向き合う時間を草刈りによって奪われるようなことのないように、また、草刈りが過度の負担とならぬよう、学校との連携を図りながら検討していきたいというふうに考えております。

また、今後、高木、高い木を含めた樹木の剪定に関しましては、計画的に検討して考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、利根中学校の北側、この前の運動会に行ったときには、先生に聞いたんですけども、先生方で4日間草刈りを、あそこをやったそうですよ。4日間。それに文小学校の西側のところの「公民館」という看板、あれは早く見えるようになりましたね。やっぱりやればある程度はできるんじゃないですか。

それと、私が思っているのは、保護者の方のボランティアとか、保護者の方は何かだんだん出が悪くなってくるみたいなことも耳にしました。ただ、先ほど教育長が言ったように、機械、草刈り機を学校に預けて、はい、お任せですよと。各学校に何台、機械を預けてありますか。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

各学校の草刈りの状況でございますけれども、各学校で、利根町で持っております草刈り機のほうを予約をいたしまして、それで日程を組んで草刈りをしていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、草刈り機、これ各学校に、もうみんなあるわけですよ。あれは町で買ったやつじゃなくて学校側が買ったんですか。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） 以前、学校側のほうに予算のほうで買って使っていたものもございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 各学校、6台から7台あると。それと、文小学校は1台しか使えるものがない、現状はそのようなことですよ。

じゃ、次に行きます。

草刈りは、6月上旬から9月上旬くらいまで、グラウンドが広いため草との闘いであります。休日返上してまで先生方はやることもあるそうです。校長、教頭、教務主任の先生には、草刈りよりももっとやるべきことがあります。要するに、子供たちの学力向上にさらに力を入れていただきたい。

そこでお伺いしますが、先生方の草刈りをどのように考えておりますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 担当課長から説明いたします。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） 小中学校の草刈りにつきましては、先生方やまた保護者、ボランティアの皆様のご協力をいただいていることに対しましては、大変ありがたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 以前に、女性の教頭先生がいたとき、要するに機械が使えないと。そのようなことで先生がアルバイトを頼んで草刈りをやったということを耳にしているんですけども、もしそのアルバイトさんがけがでもしたら大変なことじゃないかと思うんですよ。要するに女性の校長先生もいる。だから、前からの引き継ぎでそのようなこ

とをしているんでしょうけれども、何とか負担軽減。先生は忙しいと思うんですよ。校長先生、教頭先生、教務主任、その先生方を主にして草刈りをやっている場合じゃないんですよ。子供たちの学力診断、そっちのほうが、県下一だったらば、まあその辺はしようがないのかなと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、お答えいたします。

危険な箇所の草刈り作業とか、あるいは先生方の負担軽減になるような形にするためにはどのような管理がいかを十分検討しました上で、必要なところにつきましては予算化を検討していきたいというふうに考えております。

また、低木、高木等につきましては、不定期に支障となった樹木の剪定等は行ってまいりましたけれども、最近、木のほうも大きく伸びる一方でございまして、管理を先延ばしにすればするほど伸びて大きくなるという状況でございまして、定期的に枝の剪定を実施する必要性を感じているところでございます。

昨年度、利根中学校の校庭の樹木の枝が隣地の墓地に伸びていまして、その葉が落ちて困るということで、枝おろしを職員で実施した経緯がございまして。また、先ほど石井議員も指摘されましたように、文小学校の西側にあります公民館の看板が見えにくいということとございまして、周辺の枝を切らせていただいたところでもあります。

職員が作業してできるところはいいですけども、それ以外にも限界がございまして、今後は、計画的に小中学校の樹木の管理について環境整備を図るために予算化を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 負担軽減を図るのが当然であって、私が思うのには、5回に2回とか、要するに最終的には予算も絡むことだと思います。そこで最終的には草刈りの、今やりとりをしていたことで、町長はどう考えますか。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

今、寺田課長が答弁しましたとおり、学校の先生方の負担は、なるべく軽減していきたい。その負担の分を学校教育、学力向上、また道徳の向上に充ててもらえればいいなどそのように考えているところでございます。

それと、先ほど議員の質問の中で（1）番の、中学校2年生を対象にした国際交流事業、これは財政難でやめたということではございません。最終的に、少子化それと景気の低迷で申し込み者が非常に少なくなった。最後の2年間につきましては、役場の職員の子供さんに協力していただいて、何とか団体割引の人数に達したということで、15人、20人、25人ということで、団体割引が5人増すごとに割引があるんですけども、今まで国際交流事業、大体35万円前後、これは20人の団体割引等を一つの基準にしてあるんですけども、

半額，保護者の方の負担になっておりますので，その団体割引がなくなると大体35万円のところが45万円から50万円になってしまうというようなことをごさいますて，保護者の負担も大きくなりますので，それと参加者が少なくなったので，それで事業を取りやめにしたということをごさいますので，ご認識のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 財政難というようなことは，今，町長が言われたとおり子供たちがそろわない，それに家庭のほうでお金がかかるというようなことは理解いたしました。

それと，町長が今答えたように，何とか予算のほうで先生方，先生方といっても管理職の校長先生，教頭先生，教務主任，それが主になってやっているということは，一番教育に，何回も言うようですけれども欠けてくると。だから，町長，何とかその辺，予算計上を教育委員会がしたらば，何とか認めてやってくれる方向でお願いしたいというように思います。

それにもう一つは，樹木については，提案ですけれども，3年に1回とかローテーションを組んで，各学校の木を剪定する必要があると思うんですけれども，いかがでしょうか。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） 先ほども申しましたように，木は放っておけば放っておくほど伸びる一方でございます。したがって，今，議員おっしゃられましたように，定期的に管理していく方向で検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 「検討」というのは「やらない」というんじゃないけれども，ある程度は前向きな答弁をいただきましたので，そのようになるように，学校教育課としても，その辺は課長が先頭に立ってきちんとやっていただきたいなど。それで終わります。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時54分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き，会議を再開します。

2番通告者，8番高橋一男議員。

〔8番高橋一男君登壇〕

○8番（高橋一男君） 皆さん，こんにちは。2番通告，8番高橋一男です。

傍聴席の皆さん，本日は大変お忙しい中，ご苦労さまです。

それでは，通告順に従いまして一般質問を行います。

私は，今回，4点質問いたします。まず1点目は，防災対策についてです。2点目が基盤整備事業について，3点目が農業法人所有農地について，4点目が，通学路の拡幅につ

いて、この4点を質問いたします。

まず、1点目ですけれども、ことし6月に、政府の地震調査委員会の発表によると、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、関東から四国までの太平洋沿岸で高く、全国でも最も高いのは、千葉の85%、水戸、横浜で81%と発表されております。今後30年以内とは、いつ巨大地震が起きてもおかしくない。そこで次の点をお伺いいたします。

現在、町が取り組んでいる防災対策について。また、防災訓練の内容や住民に対する災害への意識調査についてお伺いいたします。

2点目以降は自席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（井原正光君） 高橋一男議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

政府の地震調査委員会の発表によりますと、今後30年以内に震度6弱以上の地震が来る確率が高い都道府県の県庁所在地の中に水戸市の80.7%が含まれております。議員ご指摘のとおりでございます。利根町は55.6%と示されております。また、ことしの7月27日に発生した茨城県北部の地震では、日立市や常陸太田市で震度5弱を観測したところでもあります。このときは、利根町が震度2という値でございます。

最初のご質問であります。町が取り組んでいる防災対策でございますが、主なものを申し上げますと、施設整備としましては、国土交通省が整備を進めている押付地区の河川防災ステーション内に、今年度中に水防センターの建設を予定しております。この水防センターの機能としましては、備蓄倉庫及び事務所が併設され、事務室につきましては、防災関連の研修場所としての活用のほか、避難所としても活用できるよう考えているところでございます。

また、防災に関する備蓄品の充実としましては、飲料水やアルファ米及び防災関連の資機材についても備蓄しております。今後も引き続き、備蓄品等の充実を図ってまいりたいとそうように考えているところでございます。

町民に対する防災意識の啓発としましては、平成25年12月から町広報紙において、定期的に防災に関する記事を掲載し、町民の方々の防災に関する意識の高揚に努めているところでございます。

次の防災訓練の内容についてのご質問につきましては、職員の防災訓練を毎年2回実施しているところでございます。7月には風水害を想定し、2月には震災を想定した訓練を実施してございます。

訓練内容といたしましては、各災害対策班の初動対応や避難所開設等までの行動を確認し、迅速な対応がとれるよう訓練を実施するとともに、職員の防災意識の高揚を図ってい

るところでございます。

次の住民に対する災害への意識調査についてのご質問でございますが、住民を対象とした調査は実施しておりませんが、年度当初に、各地区の自主防災組織の活動状況調査を実施してございます。

調査の内容としましては、今年度の活動予定、昨年度の主な活動内容、活動における課題や町に対する要望などを記入していただきまして、毎年度提出していただき、防災対策の参考にさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 8番高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、町長からいろいろ答弁がございましたけれども、まず、住民に対する災害への意識調査、これは行っていないということですが、私がなぜこういうことを聞くかということ、やはり、確かに町の職員の年2回の風水害などに対応するために訓練を行っているということ、これは確かに、行政のやっていることは最悪の場合、非常に効果的であろうと。

しかし、行政のやることというのは、やはり限界があるわけですよ。ですから、行政もやっていただくのも結構ですが、やはり住民がどれだけ災害に対する意識があるかということ、いざというときにこれが一番大事なんですよ。

ですから、あくまでも町のやっていることというのは、まず想定内の災害であろうと。その範囲内の訓練というふうに私は見ているんですが、自然災害というのは、想定外のことが起きる可能性が大いにあるわけですよ。

ですから、やはりその場合には、役場の対応では到底安全を守るということは限界がありますので、そこでやはり住民一人一人、この人が、あくまでも自分の生命、財産は自分で守るんだという基本的な姿勢をまず持っていることが大事だろうと。その上で行政に頼るところは頼るといふことをしないと、やはりこれまでいろいろな災害がございましたけれども、東日本大震災が起きてからちょうど5年半になりますけれども、時間のたつごとにしなげって、少しずつ住民の意識が薄れてくるということが一番怖いんですよ。

ですから、今回の政府の調査委員会の発表を見ると、非常に怖い数字が出ているわけですから、やはりこういう数字を見ながら、もう少し住民に対する意識を高めていただくということも行政の一つとして、今後対応していただきたいなと、そのように感じているところでございます。

それから、例えば、避難勧告、避難指示などを出された場合に、これは当然、高齢者のひとり暮らしとか体の不自由な方がいらっしゃいますよね。そういう方に対しての町としての対策、考え方はどのように今、対策しようとしているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、まず、住民意識調査の関係でございますけれども、災害が発生したときのことを考えますと、防災についての住民意識調査を行いまして、その結果から、住民の防災についての意識を明らかにしまして、今後の対策につなげていくということは重要であると考えております。

ただ、現在の取り組みとしましては、町の防災計画、平成25年に大幅な見直しを行いまして、町の計画を実現するために、今、議員がおっしゃいましたように、自助、共助、公助の連携による相互協力が必要であるということで、その概要版を全戸に配布して、住民の意識の高揚を図っております。

また、自助の部分としましては、地震、洪水などの各ハザードマップですか、そちらを全戸に配布しまして啓発したり、また、広報紙によりまして、今、町長が答弁しましたけれども、防災掲示板という形で、ほぼ毎月のように連載を図って、身を守るための情報を周知しているところでございます。

また、今後ですけれども、住民用の防災手引書などを作成しまして全戸に配布しまして、今後も住民一人一人の防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

また、共助の部分としましては、各地区で組織する自主防災組織で活動する地域の防災リーダーを育成するために、防災士資格取得補助ですか、それと自主防災組織活性化補助を始めまして、まだ全地区が利用されていない状況でございますので、全地区に補助を受けていただきまして、自主防災組織の活動が活発化されるように取り組んでいきますし、今後としましても、自主防災組織による防災訓練等も検討していかねばならないと考えております。

このように、当面は町として、今申し上げました自助、共助、公助の連携による相互協力の必要性をさまざまな形で住民に周知を図り、また町としましても、できるだけ対策を講じまして、その後として、町がさらなる防災対策の強化を図る必要がある場合に、住民意識調査も検討していきたいと考えております。

それとあと、高齢者等の災害時の避難という形でございますけれども、今、町では避難行動要支援者登録制度というのがございます。こちらに登録していただければ、ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、日常生活の中で手助けを必要とする人に対して、災害時などに地域の中で支援が受けられるような制度でございますので、積極的な登録をお願いしたいと考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 答弁ありがとうございます。

次に、今、先ほど、各地区の防災施設、これについての、こういう施設はできる限り使わないのが一番理想なんだろうけれども、各地区の防災施設の管理、点検整備あるいは自主防災の状況、この辺を町はどの辺まで把握しているのか、その辺もう一度お聞かせねがいます。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それは、これも先ほど町長が答弁しましたけれども、毎年度初めに、自主防災組織の方々から活動報告をしていただいて、各地区の自主防災組織における活動内容等を町ではある程度把握はしてございます。

その中で、全ての自主防災組織が完全に今、動いているかというところちょっと疑問があるんですけども、町としても、全地区で自主防災組織が活発化して活動していただけるように、これからも周知していきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） それでは、ぜひ利根町の住民が、いざというときに最小限で災害を防げるような対策、これは行政だけではなく、我々住民一人一人のやっぱり心構え、これが一番大事だろうと私もそう感じておりますので、町としても、できる限りの行政の立場として、今後何か起きたときには、恐らく今の災害を見ると、50年に一度とか100年に一度、あるいは1,000年に一度という想定外のことが起きるので、その辺もやはり相当心構えをしていないと、大変な災害が起きる可能性があるんで、ぜひ町もひとつよろしくお願いたします。

それでは、2問目に移ります。

基盤整備事業についてです。現在、利根北部地区の基盤整備事業が約60%以上進んでいると伺っておりますが、西部地区、約250ヘクタールも仮同意の段階に進んでおります。当初の説明より受益者の負担が多くなっていると聞いておりますが、現在10アール当たりの負担割合はどのくらいになるのか。また、負担軽減策として、中心経営体農地集積促進事業の活用についてお伺いたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

利根西部地区の受益者10アール当たりの負担割合と負担軽減策として、中心経営体農地集積促進事業の活用というご質問でございますが、利根西部地区約240ヘクタールとなっております。負担割合は、現在のところ、全体事業費の12.5%となります。議員ご指摘のとおり、最初からこの説明です。

事業費負担額は、調査段階での概算事業費で申し上げますと、10アール当たり32万円となります。また、中心経営体農地集積促進事業の活用でございますが、利根西部地区の事業申請とあわせて基盤整備関連経営体育成等促進計画書の申請を行い、受益者の負担軽減を図ってまいりたい、そのように考えております。この事業は、担い手に農地を集積すると、集積面積の割合に応じて助成される事業となります。

西部地区では、担い手を構成員とした西部地区営農検討委員会を立ち上げ、農地集積に向けて話し合いを進めているところでございます。議員もご存じのとおり、55%から段階的に国の補助金があるというような内容になっております。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、遠山町長の答弁の中で、当初から12.5%の負担割合。これは、パーセントは確かに当初から12.5%は私も知っております。これは、私も平成26年の7月24日に西部地区の説明会がございました。そのときに私も説明を聞いたんですが、その中では、西部地区約250ヘクタール、国が50%、県が27.5%、町が、予定ですけれども10%、農家の受益者負担が12.5%という数字は私も存じています。

しかし、この中で、このときに説明した中では、農家負担の額が5億7,000万円ということ、10アール当たり約23万円という負担割合で、私は、1回目の説明を聞いたんですが、今の話では、10アール当たり32万円ということですので、10万円近くで大分違うので、その辺、どうして当初の説明とこんなに金額が違うのか、担当課ならご存じでしょうから、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

まず、事業を始めるときの地元説明会の折に、工事費の概算は幾らぐらいですというようなことをご説明申し上げたのは、まだ、西部地区、工事概要等が全然わかっていない状況の中での説明でしたので、利根北部で基盤整備をやっておりましたので、その北部地区の工事費をもとに説明を行ったため金額に差が生じたということになっております。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 北部地区を参考にとということですがけれども、これはあくまでも北部地区は180万なんです、10アール当たり、反当18万。それをもとに算出したのが5億7,000万円という数字、これは概算で全然わからないと言っていましたけれども、結局負担の金額がこういう数字を出すということは、ちょっとそこは言っていることが違うんじゃないかと、概算ではっきりした数字がまだ出ていないうちに、あくまでも北部地区を参考にしたんだという話ですね。

参考にするのは結構ですがけれども、参考にした結果、北部地区は18万円ですがけれども、西部地区の場合は23万円と。18万円ですがけれども、西部地区は23万円と、若干県の補助率が変わったせいもあるので、これは当然上がっているのはわかりますけれども、その辺が、今言っている話だと、私とはちょっと食い違うのかなというふうに思うんですが。

それでもう1点、負担軽減策のことですがけれども、これは今、町長が答弁したように、55%以上、65%未満ということから、最高で85%までになると負担割合がゼロ円と、負担がかからないという数字も出ておりますけれども、その辺の西部地区の場合は非常に厳しい、負担軽減策が難しいような話も聞いておりますけれども、この辺も含めて今後どうなるのか。

それと、現在、仮同意を推進員の方が行っているようですけれども、地区内が7割、地

区外が6割というふうに、この前、ちょっと伺ったんですが、これ、仮同意は95%以上が最低ラインの線ですので、そこまで行くのには、まだまだ大変なハードルがあるというふうに私は思いますけれども、基本的には、本同意は100%というのが基本ですから、かなり反対者がいた場合に、時間もちょっと延びてくる可能性もあるし、95%以上の仮同意が現在の状況で可能なかどうか、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それではお答えいたします。

まず、一番最初の工事費がかなり膨らんだという部分につきましては、かなり土地の条件が北部地区と西部地区では異なっておりまして、北部は、ほとんど田んぼだけで集約が入っておりませんので、工事をやるにしてもスムーズな工事ができるという状況があります。

それに引きかえ、西部地区につきましては、かなり小さく集落が入り組んでおりますので、集落周りの道路整備、また、排水の整備、こちらにつきましては、相当長い延長になりますので、その辺で工事が膨らんでいる部分。それから、西部地区の場合には、田んぼがかなり低いようなところもございます。そういうところに盛り土をして田んぼをつくるというようなこととなりますと、これもまたお金がかかる一つになっておりまして、金額がかなり上がったという状況にあります。

次に、まず負担金がゼロというお話なんですけれども、負担金ゼロは、集積で85%を超えますとソフト事業として国のほうから助成があるということで、確かなんですけれども、対象となるのは事業費だけ、工事にかかる事業費についてはゼロになりますけれども、事務的経費、こちらについてはその助成はちょっと当たらないので、農家の負担がまるっきりゼロになるかということ、そうではないということだけ認識をしていただいて、負担軽減をどう進めるのかということだと思っておりますけれども、先ほど町長のほうからもありましたように、西部地区の担い手を中心に、営農の検討委員会、これを立ち上げてございます。営農の検討委員会のメンバーは全て担い手でございます。その担い手さんが、いかに農地を集積できるか、ここが一番の今の問題点でございまして、どうしたらいいのかというのは、その協議会の中で検討をしていると。

それから、ほかの集落におきましては、集落での営農、集団営農、集団で集落営農ができないかというようなことでも検討をしておりますので、その辺につきましては経過を見ながら、先進地等があれば、そういうところの視察も含めて地元の推進員さんに検討していただくという状況になります。

それから仮同意、こちら議会冒頭で町長のほうからありましたけれども、現在70%ということで、95%には相当苦しいんじゃないかというようなことだと思っておりますけれども、これは、時期的には今年度いっぱいにかけて、何としても95までは持っていきたいということで、推進員さんとともに、同意をしてくれないお宅にこれからお邪魔するなり、文書

を出すなりして、また推進をしていくということになります。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） どうもありがとうございます。今、その95%以上というのは、やはり一番には農家の受益者負担が大きいと、なかなか同意していただくのがだんだん厳しくなってくるわけですよ。その辺も含めて、大分負担割合が高いので、同意が非常に困難なのかなという心配もしておりました。

そこで、次の2問目の質問ですが、南部地区の基盤整備事業の説明が、これまで2回行われておりましたが、その後、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えをいたします。

南部地区の基盤整備事業につきましては、議員ご指摘のとおり、2回ほど説明会を実施いたしております。地元の農家からは、この後、いつ、どんなふうに進めるんだということでお話をいただいております。

しかし、西部地区がある程度状況が見えて、先が決まった時点で、南部地区のほうは進めさせていただきたいということでお話をしております。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 南部地区の基盤整備をやろうと盛り上がったのは、一番の理由は、負担軽減策が、これを利用して農家負担ゼロだよと、負担ゼロからスタートをしていることなんですよ。ですから、農家の人から言わせれば、「負担金かかんないのか」と、「かかんないなら賛成しよう」ということで始まった集まりなんですけど、しかし、現実なかなか思うようにいかどうか、これはまた別として。南部地区は約90ヘクタール、羽中、一部を入れると100ヘクタールくらいだと思いますけれども、この辺も、今後順次、反対者が若干いるにしても、これは進めていかないと、今やらないと取り残されちゃうという可能性が多いんで、やっぱり地元の人も取り残されたら困るという声が大分出ているから、その辺も徐々に進めて、西部地区の状況を見ながら進めていっていただきたいなど。我々もできる限りの協力はするつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3問目ですが、農業法人所有農地について。

昨年、兼松と農業法人きずなとの間で、22ヘクタールの農地を売買されております。現在は遊休農地でありますけど、7月に農業委員会が現地調査を実施されたと思っておりますが、当該地の調査結果についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

農業法人所有農地の調査結果についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、農業委員会は農地法により、利用状況調査を年1回行うということになっております。この調査は、町内の農地の利用の状況について調査を行うものでございます。

今年度から、農地利用最適化推進委員が町内の担当地区を6月から7月にかけて調査を実施いたしました。ご質問の農地につきましては、調査の結果、耕作されていない農地となっております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、町長の答弁で、現在耕作されていない農地ということをおっしゃいました。それで、確かに耕作されていないのは誰が見てもわかります。ただ、これまでは去年の兼松所有のときは、これは農地じゃないので、また別扱いになるわけですから、今度、去年の売買成立後には農地として扱うことになりましたので、非常に農地となると、農業関係の経済課が担当になるわけですがけれども、この辺で、20年以上も耕作していないわけですから、本来であればもう耕作放棄地のような状況になっていたわけですよ。ですがけれども、農業法人きずなさんでは、いろいろ計画があって、今後あの土地を活用するということですので期待をしているんですが。実際に、今回の草刈り、今現在やっています。まだちょっと残っていますかな。あの草刈りも非常に苦情があって、羽中から浄化センターを通ったときに全く何も見えないと、景観が非常に悪いということを言われたんですが、どこへ苦情を言ったらいいんだと言われたんですよ。しかし、苦情といっても、もともと利根町の間人じゃないので、事務所がどこにあるかもわかんないということで、結局、役場の担当課のほうに聞か何かしないと、これ直接苦情できないんですね。

ですから、今後、その辺も含めて、きちっとどういう形で苦情をする先にはどういう、利根町に住んでいるのかいないのか、事務所があるのかないのかも含めて聞かせてもらえればと思います。

それから最近、害虫、野ネズミ、モグラ、ハクビシンと、この辺が非常に多いんですよ。それで農家の人も、畑作、野菜づくりの方が非常に、以前と比べてすごい多いんですよというので、この辺は多分、あそこのきずなさんの農地が20年以上もほったらかしという状況のためにふえたのか、それはちょっと定かではありませんけれども、少なくともあの辺もきちんと管理していただかないと、こういうものは非常にふえてきちゃうので、その辺はどこに苦情を言ったらいいんだという農家の人がいますので、その辺も含めて、現在、事務所がどこにあって、どういう状況で今進めているのか。農業法人きずなの今後の計画、この辺は町のほうへどういう状況に上がっているのか、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それではお答えをいたします。

まず、きずなの事務所はどうなっているかということにつきましては、今、ニュータウンの中に空き家を1軒借りまして、そちらに職員が寝泊まりできるように場所は確保されました。まだ、連絡方法だったり、現場事務所の電話番号が幾つになったというようなことは報告がございませんのでわかりませんが、今後、そういうところもおおい出てくるのかなと思います。

また、苦情については、きずなの農地にかかわらず、ほかの農地でもちょっと不都合があれば、農業委員会のほうに苦情として、区長さんを通して要望書を上げていただいておりますので、お手数ではありますけれども、もしそういうことがあれば、済みませんが区長さんを通じまして要望書を上げていただければ、町のほうで対処をしたいというふうに思います。また、きずなのほうが事業が進んで、現場事務所だったりそういうのがおいおいできた場合には、そちらに申し入れをするというようなことはできようかと思えます。

あと、ハクビシンに関しましては、きずなの、あの22ヘクタールが影響しているのかというところ、ないとも言えませんが、全町的、全国的にハクビシンはふえています。ですから、経済課のほうにも「ハクビシンが出ているんですけれども、どうしますか」というようなところで、問い合わせだったり苦情は来ているような状況でございます。

これはちょっとつけ足しになるんですけれども、ハクビシンは、特定外来生物に当たっていないので、むやみに駆除ができないという状況があります。ですから、もし捕まえても、どこかへ行って放すなり何なりしてもらおうようになってしまいます。

もし、徹底的に駆除をするというようなことであれば、これは被害を受けている農家さんが、これだけ被害があると。それを持って町のほうに駆除の許可を出していただければ駆除することは可能だという状況です。よろしいでしょうか。

○8番（高橋一男君） 今後の計画。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 今後の計画ですね。

きずなさんの今後の計画なんですが、今、概略といいますか、全体計画はどうするのというようところで検討しています。まだ固まっていませんので、こうなっていますよというのは、まだお示しできないんですが、当面は、菊芋を今、試験栽培で、ちょっとした面積なんですけれども取り組んでおります。

また、22ヘクタールに関しては、あそこはもともとは水田だったんですけれども、先ほど議員がおっしゃるように、もう20年もぶんながっちゃっているんで、水田として使うのもかなり厳しいと。きずなが考えている中では、園芸作物をやりたいということで、白菜だったりレタスだったりを栽培したいというようなことで考えているようです。そのほかの詳細が決まりましたら、またご報告をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、菊芋をつくっているというお話もありましたけれども、あの土地には、野菜をつくるとなると、土を埋めないで、水田ですから当然無理ですよ。ですから、非常に一、二年でどうこうという、今の計画の内容では、まだまだ先なのかなということで、ぜひ、計画は先でも構わないんですよ。近隣の農家の人やいろいろな人に迷惑がかからないような管理の仕方を、まずこれは農地ですから当然やってもらわないので、その辺を徹底してお願いしたい。

それで、次の質問に移ります。通学路の拡幅について。

2009年3月の一般質問で、布川小学校の通学路、町道2273号線の拡幅事業について質問しております。その時点では、調査費として350万円予算計上しております。しかし、地主との交渉がうまく進まず難航しておりました。現在は、計画が立ち消え状態になっているようですが、今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

通学路の拡幅についてということでございますが、通学路につきましては、利根町通学路安全推進会議で協議され、教育委員会で作成をしております。その教育委員会で策定している利根町通学路交通安全プログラムの通学路の安全確保に関する取り組みの方針に基づいて整備を進めているということでございます。

布川小学校の通学路であります町道2273号線の拡幅事業につきましては、現在、このプログラム及び3カ年実施計画の整備箇所には掲載しておりません。通学路の拡幅工事には、境界確認のための用地測量及び用地買収、また構造物の補償、実施設計、工事費等の高額の予算が必要となりますことから、現在は、国の補助事業の認定を受けて、年次計画で拡幅事業を実施しているという状況でございます。

町としての今後の計画でございますが、町道整備事業のうち、通学路としては、町道112号線の拡幅事業がまだ整備途中でございますので、今後も優先路線として国の交付金をいただきながら整備をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） この通学路の拡幅工事については、国の予算を使うというお話ですけれども、予算的なものは、国の予算であろうと町の予算であろうと、事業が進めばこれでいいわけですから、私が聞きたいのは予算的な内容ではないんですよ。

結局、相手があることですので、その辺を含めて町として、例えば、交渉の仕方とかいろいろありますけれども、その辺も含めて、今後どういうふうな検討を考えているか、ちょっとお願いします。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、お答えをいたします。

現在、道路整備のうち通学路の整備につきましては、教育委員会と協議をしながら進めているところでございます。布川小学校の通学路でございます町道2273号線の拡幅事業につきましては、現在も、地権者と協議が整わないという状況でございます。進展がないということでございます。そのために計画に組み込めない状況でございます。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 現在も交渉ができないというお話ですけれども、じゃあ実際に、

担当課でも町長でも結構ですけれども、現場の道路状況を確認の上、どのようにその道路に対して認識していますか、ちょっとお願いします。どちらでもいいです。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それでは、お答えをします。

町道2273号線の現況につきましては、非常に狭い。どっちかといいますと、農道的な道路だと認識しております。しかしながら、現在、逆に狭いほうが安全ではないかという考えを持っている方もございまして、その辺につきましては、完全な拡幅であれば、それは安全な道路になると思いますけれども、これにつきましては、委員会のほうでどのような考えを、今現在持っておられるかどうかは、これから協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 課長の答弁は、ちょっと言葉がね、狭いほうが安全と、それはちょっと通らないんじゃないか、その辺は。じゃあ広い道路を狭くすりゃあいいんじゃないですか、安全性に関しては。安全に通学できるように道路整備をするというのが基本じゃないですか。ということは、狭い道路を狭いまま整備するんですか。狭い道路は広く整備して、安全に通学できるようにするのが通学路じゃないんですか。今の答弁は、狭いほうが安全という言い方は、それはちょっとおかしいですよ、どうですか、その言い方は。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） ちょっと私の言葉足らずといいますか、狭いほうが安全ということは私が思っているのではなくて、そういう方もおられるということでございまして、当然その道路は整備がされれば安全だと思います。

しかしながら、先ほどから申しましているとおおり、道路管理者といたしましては、地権者のご協力がございませんと、やはり道路拡幅という工事はできませんので、これにつきましては、非常に、何と言いますかご協力をいただきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 道路整備して、広く安全に、子供たちが通学できるというのが基本ですから、その辺、一部の人、狭いほうがいいと言う人もそれはいるでしょう、世の中には変わった人間も。それを一部を取り上げてここで答弁するのもちょっとおかしい話じゃないですかと、私はそう思っているの、一部の話では。全体は広くして、安全に通学路を整備するのが基本でしょう。ですから、その辺は言葉がちょっと申しわけないけどおかしな答弁じゃないかと、私はそう思いました。

それで今確かに、地主さんの、相手のあることだということは確かにそうですよ。ですけれども、あくまでも人間ですから、やはり粘り強く交渉して、一日でも早く安全な通学路をつくるという基本にのっとして、やはりいろいろな角度から地権者に接触して、我々

も以前、直接接触したり何度もしたんですが、結果は、全く先に進まない状況だったんですが、今現在、若干前回とちょっと違うのは、本人の地主さんが直接農家、耕作していないんですよ、委託しているんですよ。

ですから、時代も変わってきたし、状況も変わってきたので、もう一度改めて違う角度から交渉をしてもらいたいなというふうに考えているんですが、町としては、今後、交渉をする気があるのかなのか、その辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） 高橋議員ご存じのとおり、地権者の方もいろいろと状況が変わっているということでございますので、町としても、その状況を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 終わりにします。

○議長（井原正光君） 高橋議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を15時とします。

午後2時48分休憩

午後3時00分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番通告者，11番五十嵐辰雄議員。

〔11番五十嵐辰雄君登壇〕

○11番（五十嵐辰雄君） 3番通告，11番五十嵐辰雄でございます。

まず1番として、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策について、お尋ねします。これにつきましては、平成28年2月に発行した「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容について、今その事業の着手状況を質問の通告順にお尋ねします。

その前に、現下の経済状況について触れてみたいと思います。

国の新たな経済対策の事業費の規模が28兆円を超すとの意向を表明した。このうち、国、地方自治体の追加歳出に財政投融资を加えた財政措置は13兆円とし、大胆な対策で内需を下支えする政策をとりました。この28兆円という莫大な数字の中身については、民間企業の支出見込額などを加えたもので、実際の経済効果は見通しがつきません、このように評論家はおっしゃっております。

そこで各論になりますが、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して、2015年から2019年までの短期の総合戦略が長期の目標となる2060年、これは平成72年の利根町の未来を決める基礎となるものです。この5年間の施策を次の世代に引き継ぐ責任があります。基盤をしっかりとつくらなければ、実現不可能な砂上の楼閣になりかねません。

日本創成会議の推計では、このまま人口減少が続けば、地域社会の崩壊や自治体運営が

行き詰まり、活気を失い、衰退し、再生不可能な危機に直面します、と提言しております。もはや社会体制は、壮年期や老年期の段階で、これまでのような成長発展は望めなくなります。そこで、利根町の地域特性を踏まえた施策を打ち出さなければなりません。

総合戦略が次の世代に引き継ぐ大きな財産となりますよう、行政、議会が腰を据えて真剣に議論を積み重ね、誇りと責任の持てる地方創生を構築したいと存じます。そこで、知恵と創意と熱意で地方創生を進めることが大事です。通告順に従いまして、次のことについてお尋ねします。

(1) 本格的な人口減少時代が到来する中、持続的な地域づくりをどのように行っていますか。

(2) 番ですが、町の基幹産業である農業の六次化による土地利用と、就業機会の開拓と振興対策について方針を示してください。

地方創生の目的は、まち・ひと・しごとにあります。利根町としての従来町の施政方針では、利根町は、あくまでも住宅都市の建設を目指しています。都心へ通勤するための住宅都市の色彩が非常に強いわけですが、利根町で働く場所をつくらなければ、都心に通勤者だけでは地方創生の目的は達し得ません。そして、利根町は農業が中心でございますので六次産業の取り組み状況についてどのようになっておりますでしょうか、お尋ねします。

(3) ですが、地方創生とふるさと回帰運動の手段として、働く場所の確保が先決です。農業生産基盤整備事業により農地の集約化を図り、新規就農の可能性に挑戦するため、利根町としての助成策を講ずる考えがありますか。

先ほどは、高橋議員のほうから、利根の基盤整備事業、北部地区、西部地区、南部地区といろいろございましたけれども、やはり基盤整備をしても、その就業の機会の確保が一番でございます。利根町の中で担い手を育成するための、そういった後継者の育成でございますが、これについては規模は小さいんですけども、国や県のほうで新規就農の助成策がありますが、それとあわせて、利根町でも国や県の新規就農助成策に合わせて町のほうとしても補助金とか何かを考える必要があります。それについてお尋ねします。

○議長（井原正光君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

本格的な人口減少時代が到来する中、持続的な地域づくりをどのように行っていくかというご質問でございますが、利根町の人口は、平成2年をピークに、以降は減少が続いております。町も国と同様に、人口減少に歯どめをかけるための戦略として、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援や教育環境、若者の移住、定住を柱とした施策や事業を実施しているところでございます。

総合戦略を進めるに当たりましては、基本目標を六つに定め取り組んでおりますが、特

に、基本目標1，とことん子育て応援“TONE”プロジェクトの具体的事業において、子育て相談体制の充実や子育て世帯に対する経済的支援を行い、子育て世帯が暮らしやすい環境をつくることで若い世代の定住を図ってまいりたい、そのように考えております。

また、基本目標4，住むなら“TONE”プロジェクトでは、シティプロモーションによる利根町の魅力発信を今年度から開始しているほか、移住、定住に関する事業の各種助成のさらなる充実を図り、利根町に住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、(2)の六次産業化の指針についてのご質問でございますが、農業における六次産業化とは、一次産業としての農業と、二次産業としての製造業、三次産業として小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農産物やバイオマスといった農村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みであり、農村の所得の向上、雇用の確保を図る上で重要な位置づけとなります。

具体的には、農業者等が主体となって、みずから生産した農産物等を活用した新商品を開発する取り組みや、既存の販売ルートではなく直接消費者に販売するなど、より新たな販路を開拓していく取り組みなどでございます。

当町といたしましては、総合戦略にもございますように、六次産業商品化件数2件を目標に、町内で生産される農産物を活用した六次産業化に向けた研究、商品開発を積極的に支援していきたいと考えているところでございます。

次に、六次産業の取り組み状況でございますが、現在は、町内で1法人が取り組んでおります。既に20年以上にわたって水稻の作付を行いながら、みそ、餅、赤飯、季節によっては甘酒等の製造を行っております。販売は、主にJA等の直売所にて販売しております。新たに取り組む法人等があれば、積極的に支援していきたいと考えているところでございます。

(3)番目の基盤整備事業により農地の集約化を図り、新規就農の可能性に挑戦するため助成策を講ずる考えを持っていますかというご質問でございますが、町の助成事業としましては、利根町がんばる農業者等支援事業がでございます。

また、国及び県の新規就農助成についてでございますが、新規就農者に対しての国の助成事業としましては、青年就農給付金事業があり、また、県の事業には、ニューファーマー育成研修助成事業がございます。町としても、国、県のこういう事業が活用できれば、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 11番五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問ですが、産業関係ですね。六次産業の振興ということで質問いたしますが、確かに、利根町については、用途地域の制限等がございまして、ですから、六次産業の立地は調整区域以外にはないと思うんですね。

利根町には、工業系の用途がありませんので、調整区域で農業を主体とする産業、町長

おっしゃるように、六次産業が利根町で今取り組んでいます、担当する専門の部署そういうのがあったほうがいいと思うんですね。経済課のほうでやっていると思うんですけども、専門的に研究する組織、機関等を設けないと、やっぱり全町的でも中心の核がないとどうしても取り組みがなかなか薄いと思うんですよ、そういう点をお尋ねします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えをいたします。

現在の経済課において六次産業化の専属の部署というものはございませんで、係の担当の一つというようなところで動いてございます。積極的に、この六次産業化を進めるということで、増員等があれば非常に進めやすいなというふうに思っております。以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 確かに、日本の産業分類、一次産業、二次産業、三次とありますけれども、やっぱりその業態とか状況が多様化しておりますよね。第1次産業革命、第2次、第3次ありまして、今は第4次ですよ、第4次産業革命。これから、時代はIoTの時代です、新しい言葉が新聞等に出ていますけれども。

ですから、六次産業も、専門的な方をお願いして、経済課のほうはあくまでも地方の行政事務ですから、やっぱり真剣にやるなら農業関係、そういった専門的に勉強した人、専門職を雇ってそこでやらないと、ただ場当たりの六次産業のコマーシャルではだめなんです。ちゃんと予算をとって専門職を雇用してやらないと、ただ米をつくって売ればいいというようなことでは利根町の農業は衰退します。ですから、せっかく今やる北部地区、西部地区、南部地区の美しい圃場で、いい米ができるようにやっぱり専門職を雇って研究するのも一つの方式です。

よく今の社会では、農業は農協があるからいいとか、そういう時代はもう過去ですよ。今、国のほうでは、むしろ農協の解体ですよ。ですから、例えば、龍ヶ崎の農協でも、牛久、利根、龍ヶ崎の米の生産高、農協で集荷する量ですが、どのくらいと思いますか。全生産高の3割あるかないかですよ。ですから、農業政策も農協頼りではやはり、これ答弁は美しいけれども、実際に身につかないと思うんですよね。ですから、六次産業をやるためには、本当の専門の係の吏員を雇ってやるような方式がいいと思うんですが、経済課長の考えはいかがでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、私のほうから答弁をいたします。

六次産業についての専門の職員を置くということでございますが、先ほども答弁しましたとおり、六次産業商品化件数についても2件、そして六次産業に取り組んでいる法人の方が1件と、今はそういう状況でございますので、その状況が一変するようなことがあれば、また、六次産業に挑戦したいという大勢の農家の皆さんが出てくれば、そのときになって専門家を置く、置かないは決定したいと思いますが、今の段階ではそういう状況でござ

ございますので、経済課内の職員で対応をしないと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 了解しました。そういった時代になれば、町長も前向きに検討すると、そういうご答弁です。

そこで町の振興策ですが、六次産業、農業、それから通勤対策とかありますけれども、町の施策は、新築住宅の補助金の交付とか、空き家対策による人口増加、そしていろいろ働く機会を提供すると。東京の通勤者の確保とかありますけれども、このままの状況でいけば、せっかく基盤整備した美しい圃場も、なかなか後継者が育成できないと思うんですよ。そこで、こういった基盤整備後の農地の耕作者、これに対する具体的な後継者の育成、これについて、経済課長、お願いします。

○議長（井原正光君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

基盤整備後の担い手の育成というご質問かと思うんですけれども、担い手の育成は、言葉だけでは進まない、なかなか難しい問題になります。ですから、今、利根町には3法人ございます。その3法人で面積が200ヘクタールを超えているかと思えます。そういう法人が新規の従業員を雇用して、面積の拡大を図るところに支援をしないとイケないのかなと思っています。

また、個人の農家の方、専業でやられている方です。今、認定農業者になろうとすると、最低目標20ヘクタールを目指していただくところを町は支援をして、何とか持続可能な認定農業者になっていただきたいというようなことで事業を進めております。

先ほど町長のほうから、利根町ががんばる農業者応援事業というようなやつも、ことしから予算化をさせていただきまして、積極的に支援をする体制を整えております。ですから、農業に対してやる気のある農家であれば、町のほうも積極的に支援をして担い手の育成を図るところで現在の取り組みとなっております。以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 1番目の地方創生の最後ですけれども、これは新聞の記事を紹介しますが、国では、昨年度、全国の自治体に、競って地方版総合戦略をつくらせました。その専門家によると、真剣につくった自治体は全国の1割もないだろうと。地域資源も吟味せず、コンサルタント会社がキーワードを集めた特長のない戦略が数多く見られますと、丸投げの例もあるという、地域と共生して生きる価値観の発見こそ地方創生です。

この意味は、利根町は農業が主体です。ですから、近未来の農業については、六次産業しか生きる道はないと思うんですね。例えば、西部地区の基盤整備、240ヘクタールですが、100ヘクタールぐらい耕作すれば、今の大型機械で集約すれば、3人の農家で240ヘクタールくらいは耕作できるというような、これは数字的な詰めですけれども、そういう時

代です。やっぱり100ヘクタールくらいつくらないと、農業専門では生きる道はないと思うんですよ。

ですから、そういうのを、やっぱり地方創生の一番の根幹は、利根町は、通勤者の確保もいけれども、農業の基盤整備の有効活用で六次産業、それから一次産業、農業の活性化にあると思うんです。次にまいります。

先ほど出ましたけれども、シティプロモーション事業の活動についてお尋ねします。

シティプロモーションは、地域再生、地域振興などさまざまな事業が含まれております。これは公務員の不足している分野を補うため、民間企業等の経験者を招き、自治体の営業活動に従事する人、企業戦士としての要素があります。現在、利根町で雇用しておりますシティプロモーションの方の現在の活動状況についてお尋ねします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

シティプロモーションの活動内容についてというご質問でございますが、町では、ことしの4月から、企画財政課内にシティプロモーション係を設置し、5月からは特定任期つき職員として民間企業等の経験を有したシティプロモーションマネージャー1名を採用し、事業を進めているところでございます。

事業開始となる今年度の活動内容につきましては、まず、全国から26団体が参加しているシティプロモーション自治体等連絡協議会へ加入し、基調講演への参加や他市町村におけるシティプロモーション活動の取り組み事例、先進事例等についての情報収集を行うと同時に、茨城県利根町のイメージアップと認知度向上に向けた取り組みを展開しているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、役場来庁者へのサービスといたしまして、庁舎内イベントホールでの館内BGM放送の開始、またデジタルサイネージの導入による庁舎案内板の電子化など、役場のイメージ向上に向けた取り組みを開始いたしました。

さらに、これまで広報紙やホームページが中心だった町からの情報発信については、さまざまな情報をより多くの方へ効果的に発信していくため、フェイスブックやツイッター等、町公式SNSを開設したことで、広報紙やホームページでは伝え切れない旬な情報をリアルタイムで発信しているほか、シティプロモーションマネージャーが持っている映像や音楽の編集スキルを活かし、町民運動会や音のまちTONEふれあいコンサート等、各種イベントの様子を動画撮影し、YouTube利根町公式チャンネルでの配信を開始するなど、情報発信ツールの拡大にも取り組んでいるところでございます。

先日行われた第39回利根町民納涼花火大会におきましては、利根町シティプロモーションが納涼花火大会と連動企画いたしました、ゆかたde撮影会を開催し、老若男女を問わず、当日浴衣で来場された多くの方々にご参加いただき、利根町の元気な姿を撮影することができました。この撮影会で撮影した画像は、早速、町公式SNS等でご紹介させてい

いただきましたが、大変多くの方にごらんいただいております、利根町と利根町の花火大会を全国に向けてPRできたと考えております。

今後こうした活動を通じて、また、あらゆるツールを活用して、町の魅力や町民の元気な姿を全国に向けて情報を発信していきたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 4月に係を設置して、5月から活動して、今、町長の答弁ですと、大分幅広くシティプロモーションマネージャーの効果が各所に大きく成果を上げていると、そういう答弁でございます。

イベントの企画とか事業計画の立案とか、宣伝、広報紙の編集とか、やっぱり各担当課が全部一堂に会して、シティプロモーションを中心にいろいろな案を出せば、必ずきっといい案が発見できると思うんです。

今、各課としましても、縦横の連携などはどのように進めていますか。これは企画財政課長、お願いします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 各課との連携ということでございますけれども、まず、シティプロモーションマネージャーのほうですが、先ほど町長からありましたように、映像であるとか、音声であるとか、そちらのほうのプロフェッショナルでございます。その関係で、「広報とね」こちらのほうとの連携であるとか、各課で作成しますホームページ上に載せますものの技術的な支援、こちらのほうを行っております。

以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） ただいま課長のおっしゃるように、私も時々、ホームページ拝見しますが、非常に斬新なスタイルで。前は、栄橋の写真とか何か、いつも同じものですが、今度は時々、斬新なホームページの見出しがでていきますので、やっぱりこれもシティプロモーションマネージャーのご意見が相当入っていると思うんです。あと、役場のホールのところに60周年記念の映像が流れていますね、あれも来庁者が非常に関心を持って見えています。いい発想でございます。

次にまいります。今度は3番目でございますが、これも地方創生に関連しますので、ダブっているところもあると思うんですが。

地方創生の大きな役割は、地方に仕事をつくり、働く場所をつくることにあります。もはや戦後ではないと言われた高度成長期のような大量生産、大量消費の時代は過去のものとなり、今は地域の個性や特性を生かした仕事をつくっていくことにあります。前の質問にも関連しますが、ふるさと回帰対策と新規就農対策などを含めて、総合的にもう一度お答えください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

3番目の定住促進事業の現状についてというご質問でございますが、本町への移住、定住の促進を図るための施策として、空き家・空き地バンク制度や新築マイホーム取得助成制度を実施しております。また、本制度につきましては、町公式ホームページ、広報紙並びに町内回覧で情報を発信もしております。より広く周知するために、都内での移住イベントやセミナーにも参加し、情報発信を行っているというところでございます。

これまでの主な取り組みを申し上げますと、昨年9月に、東京国際フォーラムで開催されました全国町村会主催のイベント「町イチ！村イチ！2015」に参加。本年1月には、東京ビッグサイトにおいて、一般社団法人移住・交流推進機構主催のイベントJ O I N移住・交流&地域おこしフェアにも出展をしております。2月には、千代田区有楽町のふるさと回帰支援センターにおいて開催されました茨城県主催の「いばらき暮らしセミナー」で自治体PRに参加するなど、各種イベントにおいて町の定住促進制度について情報発信を行ってまいりました。

また、昨年11月には、茨城県宅地建物取引業協会主催の不動産実務セミナーにおいて、利根町空き家バンクの事例紹介と題して、企画財政課の職員が講演を行い、不動産業の方々に当町の制度をご説明させていただいたところでございます。

今後につきましても、移住関連の各種イベントやセミナーに積極的に参加し、町の定住促進制度について効果的な情報発信を行うとともに、子育て環境、自然環境などの町の魅力をPRし、移住、定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

参考までに申し上げますと、空き家バンク成約件数、平成23年度から平成28年度は今途中なのでございますが、そこまで入れますと45件、それと空き家子育て活用促進奨励金交付実績、これも平成28年度は途中でございますが、これが金額で、8件で160万円、空き家リフォーム工事助成金交付実績、やはり平成23年度から平成28年度の途中までで18件、492万2,000円、それと、新築マイホーム取得助成金交付実績として、これは平成27年度年から始まったものでございますが、平成27年度と平成28年度の今途中のデータでございますが、25件で1,000万円、そのような実績でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 今の町長の答弁ですと、非常に役場全体で、茨城県内並びに東京都心まで出向いて宣伝とかPRしていますが、それでお客様の反応ですが、一方的なPR、チラシとか何かやっていますが、それで利根町のほうに問い合わせされた件数はどのくらいでしょうか、概算で結構ですから、何十件とかそういうのがもしわかれば、どのくらい問い合わせがあるものかどうか、なかなか記録の集計はないと思うんですが、反応はいかがでしょうか、相当効果的な反応の感触はあったでしょうか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 問い合わせ等の件数ということでございますが、詳細な統計はとっておりませんが、東京都で行った移住・交流&地域おこしフェア、これは利根町がブースを設けておりました、直接対話方式によってご説明差し上げています。このときに、たしか6件ぐらいあったかと思えます。これは登録している全国の市町村が集まりますので、相当なブースの数でございます。その中で、啓発のグッズとかを配りまして、お話だけでもしましよという事でブースに誘うんですけども、なかなかブースには来ていただけないという状況がございます。その中でも6件というのは結構いい数字であったのかなというふうには思います。以上です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 最後になります。これは4番目ですが、子供を守り、支える体制強化について。

これは児童虐待への対応ですが、子供を守り支える体制を強化するため、児童福祉法がことしの5月に12年ぶりに改正になりました。そこで、改正の内容の説明と対策をお尋ねしますが、これは急増する児童虐待の対応の強化でございますが、この改正児童福祉法については、施行日は、全面施行が平成29年の4月です。それから一部は、ことしの10月1日施行ですね。ここで、10月1日施行について、条文の内容と行政としての対応の説明をお願いします。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

子供を守り支える体制強化、児童虐待の対応についてのご質問でございますが、今回の児童福祉法の改正につきましては、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、必要な措置を講じるため改正となったものでございます。

ご質問の児童福祉法の改正において、10月1日施行の条文内容と行政の対策とのことでございますが、まず市町村がかかわる改正条文の内容ですが、新たに児童福祉法第21条の10の5が追加されておりまして、その内容ですが、児童虐待の発生予防の措置として、支援を要する妊婦等を把握した医療機関や学校等は、その旨を市町村に情報提供するよう努めるものとするといった内容となっております。

次に、行政の対策ですが、既に町では子育て支援課、私の課でございますけれども、担当となりまして情報の提供を受けた場合には、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づく要保護児童対策地域協議会としての利根町子ども虐待等対策地域協議会で対応しております。

この協議会には、土浦児童相談所の所員も含め、警察、保健所等、22団体の関係機関が代表者で構成されたメンバーとなっております。その協議会には、代表者会議、それから

実務者会議，それからそれぞれの個別支援会議がありまして，必要により開催しており，平成21年3月から既に設置しております。そして，協議会の中で疑いのある虐待案件について，それぞれ必要な支援措置などを検討し，現在もその対策を関係機関と情報を共有し，連携を図りながら対応しているところでございます。

また，現在までに支援が必要と思われる案件につきましては，ここ数年は12案件を協議会で経過観察という継続審議としており，虐待等の疑わしい情報の新規提供は，現在は受けていない状況でございます。

今後とも，町としては，利根町子ども虐待等対策地域協議会を中心として，さらなる情報収集に努め，関係機関と連携を強化し，虐待の発生予防及び早期発見など，児童虐待対策を強化していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 大野課長，どうもいろいろと，難しい条文の解釈，非常に完璧に条文の解釈されております。そのとおりと思うんですね。そこで，子育て支援課では，今，事務分掌を見ますと，子育て支援係と子ども福祉係とが二つありますね。利根町子ども虐待等対策地域協議会というのがあるようです。児童福祉法というのは，大野課長，これは未成年者が全部対象になるんですよね。そうすると，これは大野課長のところと関係しますけれども，学校関係ですが，学校では，いじめとか何かあります。それで教育委員会との連携はどのように考えておられますか。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは，お答えいたします。

まず，児童虐待の定義ということでございますが，児童虐待の防止等に関する法律第2条で，18歳に満たない者というような定義づけがありますので，我々としては18歳未満というような解釈をしているところでございます。

続きまして，教育委員会との連携でございますけれども，先ほどもお話しました，利根町子ども虐待等対策地域協議会の中には，教育委員会のメンバーも入っていますし，各学校の校長先生もメンバーに入られていまして，その方々の情報を受けながら，当然，それ以外の者であっても，18歳未満の者であってもはその中で審議して，早期発見，それから対応に全力を尽くしているところでございますので，連携は密に図っていると理解しております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） ここで，利根町子ども虐待等対策地域協議会に関することがありますけれども，これはそういった事案が発生しなくても，常時こういった会議というのは定期的にやっているのでしょうか，お伺いします。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） お答えいたします。

これは、毎年開いてございます。これは、先ほども言ったように代表者会議というのがありますので、毎年、22団体の代表者は変わっているところでございますので、当然、年度初めには行っております。ことしにつきましては、若干おくれましたけれども、7月5日に実施はしております。昨年も、それに基づいて、7月5日に、ことしは開いたんですが、昨年度の例でございますけれども、毎年開いていまして、個別支援会議が3回ほど昨年度は開いています。

この代表者会議は、毎回、継続審議されているものを継続して審議しております。というのは、児童虐待と思われる案件が急遽変わってしまったり、進展をする可能性がありますので、これは静かに経過観察という形で見守っていつているような状況でございますので、毎年これは開いてございます。

そのほかに個別支援会議は、昨年は3回開いております。この個別支援会議というのは、そういう虐待が疑わしいという案件があれば、即座に、その22団体の機関で必要と思われる担当者呼んで説明をして、今後の対策を練っているところでございます。

ことしにつきましては、個別支援会議に匹敵するような案件はございませんが、我々としましては、継続審議というものを常に共有しながら、皆さんと見守って支援をしているような状況でございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐委員。

○11番（五十嵐辰雄君） この児童福祉法も、かねてよりの懸案事項で、やっとの思いでこれは改正されました。ですから、この児童福祉法の改正点をじっくり注視して、児童虐待の未然防止に最善を尽くすよう願います。これで終わります。

○議長（井原正光君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす9月13日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時48分散会